

(仮称)周南市長穂太陽光発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する知事意見の概要

項目	主な意見
【全体的事項】	
	<p>○太陽電池発電設備等の配置等や工事計画、廃棄物の処理方針を明らかにした上で、必要な評価項目を選定し、適切に環境影響評価を実施すること。</p> <p>○方法書では、先行事例の実績も踏まえた写真やイメージ図を用いるなど、具体的で分かりやすい記載とすること。</p> <p>○地域住民等に対し、環境影響や事業内容、維持・安全管理体制、事業終了後の方針等について、積極的な情報提供や丁寧な説明に努めるなど、真摯に対応し、相互理解の促進に努めること。</p>
【個別的事項】	
騒音	○住居等とパワーコンディショナ等との距離を十分確保するとともに、低騒音型の設備を採用し、影響を回避・低減すること。
水環境	○周辺の利水状況や近年の降水量を踏まえ、適切に調査、予測及び評価を行い、水環境への影響を回避・低減すること。
反射光	○区域内の高低差や傾斜を把握した上で、配置等の検討を行い、反射光による生活環境への影響を回避又は極力低減すること。
動植物生態系	<p>○ゴルフ場跡地に除草剤を用いない管理手法を採用して実施する事業であることから、調査、予測及び評価の結果を、適切な施設の管理等に反映させること。</p> <p>○特定植物群落である竜文寺樹林、巨樹・巨木林であるモミの生育状況を把握し、生育環境への影響を回避・低減すること。</p>
景観	○太陽電池の可視領域を再確認した上で、緑山からの眺望景観の変化に配慮した太陽電池発電設備等の配置等を検討すること。
廃棄物	○太陽電池発電設備の処分に当たっては、有害物質の含有状況を把握した上で、適正処理を行う計画とすること。